

共創による地域づくり アドバイザー派遣制度

「共創」による地域づくりに向けて、自治会・町内会、自治協議会などで、「今度、新しくこんなことやってみたい」、「うちの町内会をもう少し活性化させたい」などといった、地域での活動をサポートするために、自治会・町内会、自治協議会等が実施する研修等に「アドバイザー」を派遣することができます。

【共創による地域づくりアドバイザーとは】

地域活動に係る経験・知識等を活かしながら、自治会等に対して、助言や指導（アドバイス）を行う者（団体）です。

自治会等の組織運営や防犯・防災、子どもの健全育成などの地域の課題解決のためにアドバイザーを登録しています。

【制度の概要】

- ・対象団体：市内の自治会・町内会、自治協議会、自治連合会
- ・派遣内容：自治会等の組織運営や地域課題のための研修やワークショップ
- ・費用負担：アドバイザーの派遣に係る報償費については、福岡市が負担します。
(注：会場の準備やその他の研修等に係る機材・経費は申請者の負担になります。)

【活動事例】

(事例 1)

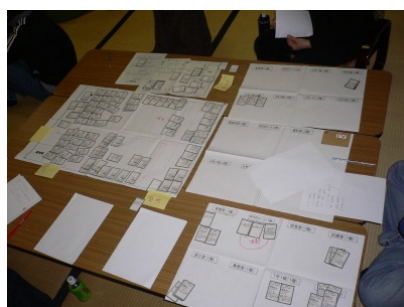
- ・自治協議会主催の各種研修・講習会へのアドバイザーの派遣



(写真は、早良区田隈校区での新任町内会長向け研修の様子)

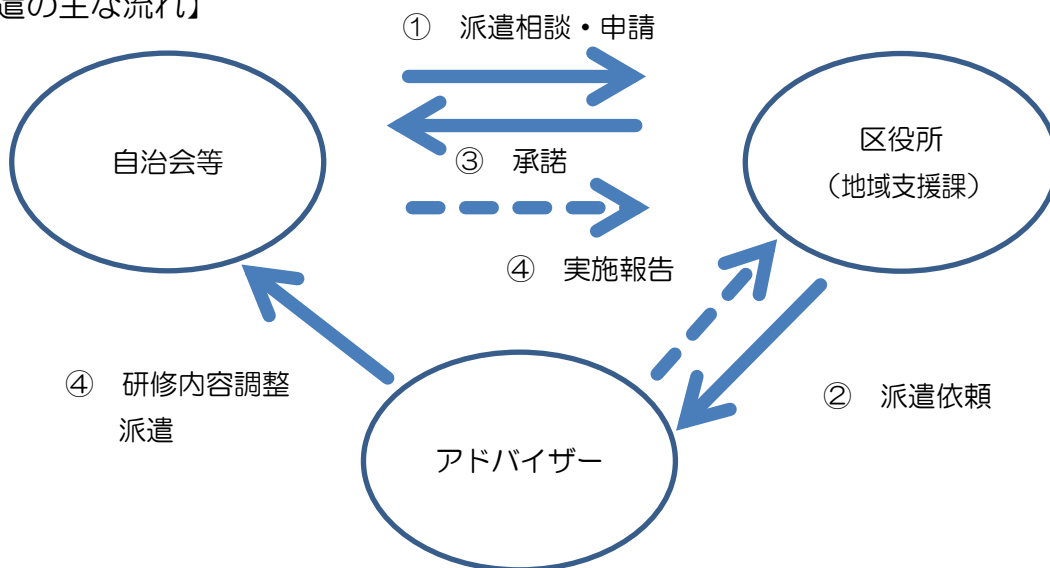
(事例2)

- 校区内の防災意識の向上や防災時の対応を学ぶ取組のひとつとして、アドバイザーを派遣



(写真は、西区金武校区でのHUG（避難所運営ゲーム）訓練の様子)

【派遣の主な流れ】



※ 詳細はお住まいの区の区役所地域支援課（下記）にお尋ねください。

〔お問合せ先〕

担当課	電話番号（直通）
東区役所地域支援課	645-1036
博多区役所地域支援課	419-1047
中央区役所地域支援課	718-1061
南区役所地域支援課	559-5074
城南区役所地域支援課	833-4063
早良区役所地域支援課	833-4416
西区役所地域支援課	895-7036